

「万葉集三七一の歌」私考

佐野正巳

問題の歌は次のものである。

出雲守門部王思京歌一首 後賜 大原真人氏也

飢海乃 河原之乳鳥 汝鳴者

吾佐保河乃 所念国(3371)

本稿は右の歌の初句の訓みかたと「飢海」の地名考証を問題とする。

二

この項では初句の訓じ方について述べる。先ず諸訓を掲げよう。

- (1) 「オウノウミ」……拾、童、後藤蔵四郎氏、
- (2) 飢は多の意にて「オホ」に借る「オホノウミ」……攷
「オ(宇)河」……新考
- (3) 「飢(宇)海」……代、考、略、古、註、新訓、地平社版万葉
古典全書、古典文学大系本、斎藤彦磨万葉集抄、犬養孝氏。
- (4) 「オウノ」か「オウノ(河)」か……規、
- (5) 「オウノ」か「オウノ(河)」か……規、

原文をあらためない点「攷証」の説が、誤字、省略説を唱えている。原文をあらためない点「攷証」の説が、一番すぐれているように思

う。現在一番支持者の多い訓は(4)の省略脱字説であろう。それは同じ作者になる左に掲げる歌の初句に固執しているためである。即ちその歌、

飢字能海之 塩干及鹵之 片念余

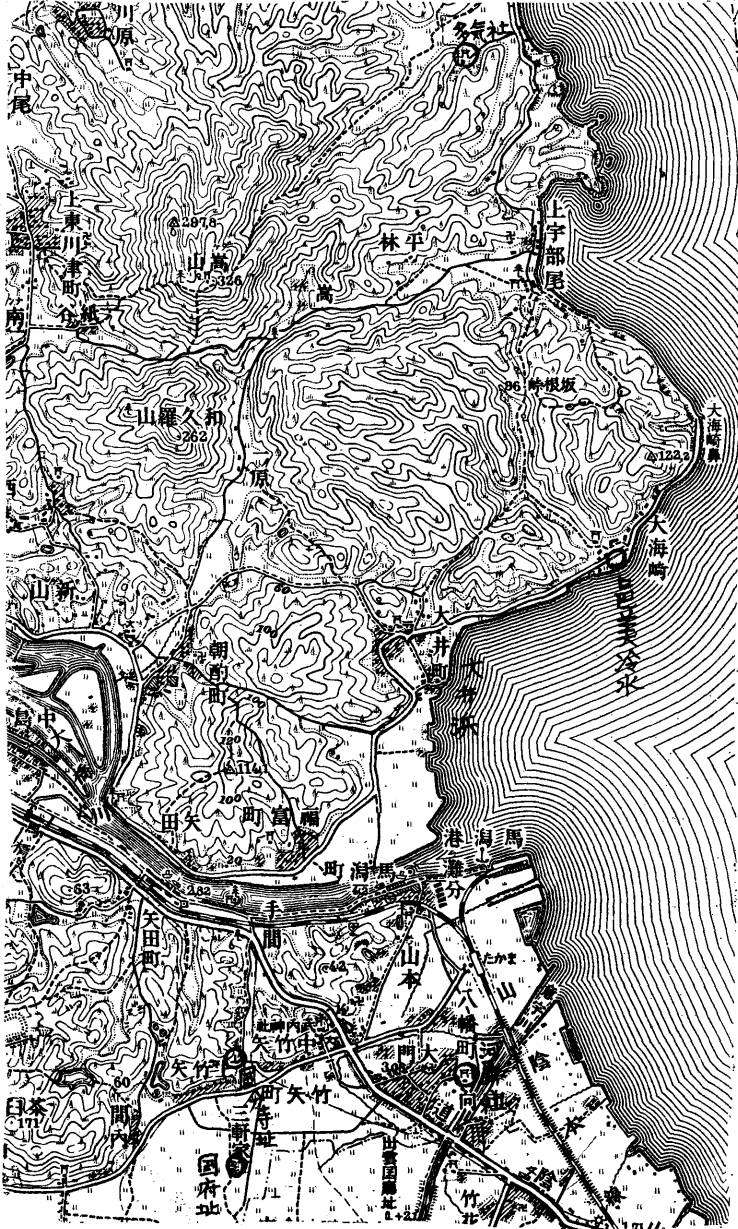
思哉将去 道 之永手呼(4536)

しかし、「飢海乃河原」と、意味の続き具合からいつて、少し無理な訓み方かと思われる。このことについては、賀茂真淵が「万葉考」(宝暦十年成立)の中で、

「海に河原といへるのは心ゆかず。こは海は河の誤にや、また大池にも海と取なしいへるもあれば、こも飢字の池河を海と取なしとすでに言及している。」

そこで私は諸本によつて初句には異同が認められないため原文のまま訓を施すべきであるように思う。(転写される際に誤字による本文の転移が行われること等があるが、ここではそれが無いものと見做す方が妥当である)。「飢」の字は、集中、本稿ですでに掲げた四卷五三六の歌と、この三七一の歌のほかには用例がなく、五三六の歌では「オ」一音に訓まれている。ではこの歌の「飢海」を「オウミ」と訓んだものであろうか。こう訓んだのでは地名とも何とも意

松江



味が付かなくなる。やはりここは「攷証」に説くように「飫」を多の意に借りて「オホミ」と訓すべきではあるまいか。つまり借訓となるわけである。ただ「飫」を意味の上から「オホ」とよむ例の発見が今後に残された問題であろう。(諸橋徹次博士「漢和大辞典」に「玉篇「飫・食多也」とあるが参考となる。)

三

前項を受けて、ここでは「飫海」の地名考証を行なう。

扱、「海」を地名の一部に用いた例は集中、

○稻見野の 大海の原の(6九三八)

○淡海のや 矢橋の小竹を(7一三五〇)

○新治の 鳥羽の淡海も(9一七五七)

の他に一三九〇、二七二八、三〇二七、三二三八の多きを数える。和名抄でも地名の一部に「海」を用いた例が少なくない。

碧海(阿乎美參河国碧海郡)、塩海(之保美安房国安房郡)、

成海(奈留美尾張国愛知郡)、大海(於保美能登国羽咋郡)、

壱海(加留美加賀国能美郡)、青海(安乎美越後国蒲原郡)、

古海(布留美因幡国高草郡)、 邑美(於布美於保見—高山寺本播

磨国明石郡)

で、出雲の何処に「オホミ」なる地名が存するかということである。それは松江市大井町にある。——大海崎である。さらに「オホミノカハラ」(飫海の河原)に擬するにふさわしい所がないかを調査して見るに、出雲風土記嶋根郡の条に、

「邑美の冷水東と北とは山、竝びに嵯峨しく、南は海瀟漫く、中央は鹵、磷瀼々くながる。男も女も、老いたるも少きも、時々に叢り集ひて、常に燕会する地なり。」

とある。この邑美の冷水」こそ「飫海の河原」その地ではなからう

か。(邑美の美を海の意味と考えることは仮名の上から可能) 邑美の冷水は松江市大井町の東北大海崎のメナシ水(水無水)がその遺跡であり、この奈良時代の觀光地で邑美(大海)の冷水に国守門部王は訪れたのである。そして邑美の冷水の鹵になく千鳥を聞いて遠く故郷の佐保河を思いやつたのではあるまいか。風流侍従として「武智麻呂伝」にその名をつらね、また天平六年の朱雀門歌垣頭をつとめる程の風流才士門部王のことであるから、この歌の作歌動機をその辺に求めているのではあるまいか。如何であろう。

なお、門部王が出雲守に任せられたのは、

〔註〕

拙論によると神龜六年二月頃である。

(後記) 参考文献

○森本治吉「地平社版万葉集」

○「和名抄」(風間書房)

○秋本吉郎「風土記」(古典文学大系本)

〔註〕 昭和三十三年六月上代文学会研究発表(日本大学法学部四

〇四教室)の拙論による